

条例制定・改正

消防団員報酬の改正

年額報酬を増額するとともに出勤手当を廃止し、出勤した時間に応じた報酬にしました。

新		旧
災害の場合	2時間未満の場合	1日につき2,000円
	2時間以上4時間未満の場合	〃 4,000円
	4時間以上の場合	〃 8,000円
訓練の場合		〃 3,500円
警戒の場合		
その他出勤の場合		

主な改正概要

国民健康保険税の改正

国民健康保険の県内統一化に伴い、所得割を引き上げ、資産割を引き下げます。

また、広島県が示した標準税率を海田町ではさらに緩和します。そのため、国民健康保険基金条例を改正し、基金を取り崩して財源にします。

改正概要

基礎課税額分（医療給付費分）所得割率（単位パーセント）  
 ■現在の税率……6.04  
 ■広島県の標準……6.52  
 ■緩和後……6.10  
 （基金取り崩し額 約2000万円）

反対討論

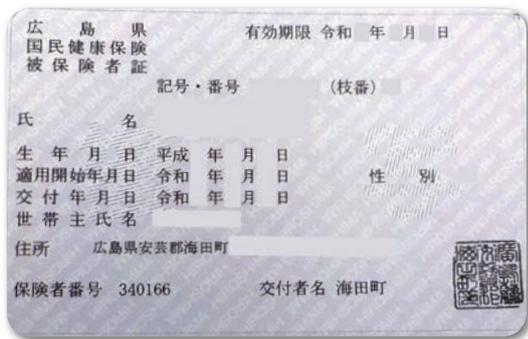
国保税の引き上げは、住民の命と暮らしを直撃するものである。

佐中十九昭 議員

賛成討論

町独自の激変緩和措置を講じ、着実に県単位化方針を進めている。

下岡憲国 議員



県統一化された保険証です

期末手当の減額

国家公務員の期末手当（賞与）が減額されたことに合わせて、議員・町長ほか常勤特別職及び職員の間末手当を年間0.15月分減額することにしました。

非常勤職員の育児休業の改正

非常勤職員の育児休業の取得については「1年以上の在職期間があること」が要件でしたが、これを撤廃し、在職期間に関係なく育児休業が取れるようにしました。

発議

ロシアによるウクライナ侵攻に対し抗議する決議案

ロシアのウクライナ侵攻とプーチン大統領の核兵器の使用を示唆するような発言に厳重に抗議するとともに、直ちに攻撃を停止しウクライナからの完全撤退を強く求める。

議会が決議した3月3日の翌日に、議長名で在日ロシア連邦大使館に抗議文を送付しました。

可決した発議は、海田町議会ホームページの「意見書・決議」からもご覧になれます。



# 契約

## 新庁舎関連工事 契約締結

新庁舎建設工事で請負業者の企業努力の範囲を超えて資材が高騰したため、スライド条項を適用し、差額を増額することになりました。

また、電気・機械設備の契約をしました。

増額金額 3154万円

### 電気工事

・契約額

3億7840万円

・契約先

株式会社 中電工

### 機械工事

・契約額

3億7224万円

・契約先

東洋熱工業株式会社

### 反対討論

過去海田町で一度も発動実績のない単価スライド条項を発動しなければならなくなった町執行部には、情勢が見通せなかった。

総額が下がろうと町民感情からも、新庁舎事業のこれ以上の工事費の増額には賛成できない。

兼山益大 議員

### 賛成討論

世界情勢が安定していない中、材料費が高騰しており、すでに企業努力の範囲を超えている。このような状況下、契約条項中のスライド条項を発動して契約変更をすることはやむを得ない。

宗像啓之 議員

# 人事

## 教育委員会委員の 任命同意

任期満了に伴い、引き続き、林孝<sup>たかひさ</sup>さんを任命することに同意しました。任期は、令和4年3月24日から4年です。



本体工事が始まっています

# 新年度予算

一般会計・公共下水道事業特別会計・介護保険特別会計・水道事業会計は全会一致で、国民健康保険特別会計と後期高齢者医療特別会計は討論があり、賛成多数で可決されました。（討論の内容は次のとおりです。）

関連  
ページ  
2~5

## 国民健康保険特別会計

### 反対討論

条例の一部改正で、国保税は高額な値上げとなり、被保険者に負担をかけている。国保そのものが保険の役割を果たさない予算に反対する。

佐中十九昭 議員

### 賛成討論

令和6年度の県単位の完成に向け、被保険者負担の大幅増を迫られる中、町は基金を取り崩して充当するなど、激変緩和に最大限努力した予算である。

下岡憲国 議員

## 後期高齢者医療特別会計

### 反対討論

75歳以上の方の医療窓口2割負担を増加させることは、受診しにくい制度で医療費の抑制を狙った予算である。

佐中十九昭 議員

### 賛成討論

団塊の世代が後期高齢者となり、医療費の増大が見込まれる中、後期高齢者の窓口負担の増加は、長期的視点で妥当な予算である。

下岡憲国 議員

# 補正予算

一般会計分 総額4億9523万円

そのうちここでは主な内容を紹介しています。

## 電子黒板の拡充

4438万円

町立小中学校に電子黒板を導入し、児童生徒一人1台のタブレット端末をより効果的に活用し、学習内容の理解を支援します。

## 橋りょう詳細設計

300万円

唐谷橋の補修詳細設計を行います。

## 子どものワクチン接種

875万円

5歳から11歳までの新型コロナウイルスワクチン接種を行います。

## 空調設備整備

2290万円

海田西小学校・海田中学校・ふるさと館の一部空調設備を入れ替えます。



補修します

# 臨時議会を1月7日に開きました。

新型コロナウイルス感染症対策で専決処分した事件の承認などについて慎重に審議しました。審議内容を紹介します。

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金のご案内 海田町

子育て世帯の生活を支援するために一時金を支給します！

1. うちの子は対象になるの？(対象児童)

- ①令和3年9月分の児童手当(本則給付)支給対象となる児童
- ②令和3年9月30日時点で高校生相当年齢(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の児童(保護者の所得が児童手当(本則給付)の支給対象となる金額と同率未満の場合) ※ただし、児童が結婚している場合は対象になりません。
- ③令和3年9月から令和4年3月31日までに生まれた児童手当(本則給付)の支給対象児童(新生児)

2. だれがもらえるの？(支給対象者)

上記に記載のある児童の保護者のうち、児童手当(本則給付)受給者もしくはそれに準ずる方が対象です。

忘れずに申請しましょう

新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、国が定める支給要領に基づき住民税非課税世帯などへの臨時特別給付金を一世帯につき10万円支給します。令和4年9月30日まで申請可能。

## 住民税非課税世帯に臨時特別給付金の支給

4億4078万円

## 専決処分の承認

子育て世帯への臨時特別給付金 2億8000万円

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯への臨時特別給付金一人につき10万円のうち、5万円を支給する予定でした。しかし、国の方針が見直され、年内に現金一括支給することができるようになり、残りの5万円について補正予算の専決処分を行い、中学生以下の児童手当受給者に一括支給することになりました。高校生、保護者が公務員の児童には12月28日に申請書を送付しました。

一般会計補正予算

専決処分した予算の承認

総額 4億4078万円  
総額 2億8000万円

【審議した議案と各議員の賛否】

○は賛成、×は反対を表しています。

議案名	議員名														審議結果	討 論	掲 載 ペ ー ジ		
	石橋京子	西田誠一	玉川真里	小田久美子	富永やよい	大高下光信	兼山益大	大江康子	下岡憲国	宗像啓之	久留島元生	多田雄一	崎本広美	前田勝男				佐中十九昭	桑原公治
3月定例議会	工事請負契約の変更(海田町新庁舎建設等工事(建築))	×	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	-	可決	反対:兼山議員 賛成:宗像議員	11
	海田町国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	-	可決	反対:佐中議員 賛成:下岡議員	10
	令和4年度海田町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	-	可決	反対:佐中議員 賛成:下岡議員	11
	令和4年度海田町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	-	可決	反対:佐中議員 賛成:下岡議員	11

※桑原公治議長は、原則、採決に加わりません。

【全会一致で可決した議案】

議案名		ページ
1月臨時議会	専決処分の承認……子育て世帯への臨時特別給付金の支給方法の変更のため増額予算を承認	12
	令和3年度一般会計補正予算……住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金事業費の増額	12
3月定例議会	教育委員会委員の任命の同意……任期満了に伴い、引き続き、林孝 <sup>はやしたかし</sup> さんを任命することに同意	11
	工事契約の締結……海田町新庁舎建設工事(電気)の請負契約を締結	-
	工事契約の締結……海田町新庁舎建設工事(機械)の請負契約を締結	-
	職員の育児休業等に関する条例の一部改正……非常勤職員の育児休業などを取得しやすい勤務環境整備	10
	令和3年度海田町補正予算(一般会計、公共下水道、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療)	12
	ロシアによるウクライナ侵攻に対し抗議する決議……ロシアのウクライナ侵攻とプーチン大統領の核兵器の使用を示唆するような発言に抗議し、直ちに攻撃を停止しウクライナからの完全撤退を強く求める	10
	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正……期末手当の支給月数を0.15月分引き下げる	10
	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正……期末手当の支給月数を0.15月分引き下げる	10
	職員の給与に関する条例の一部改正……国の改定に準じて期末手当の支給月数を0.15月分引き下げる	10
	会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正……期末手当の支給月数を0.15月分引き下げる	-
海田町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正……年額報酬の増額と出勤報酬を新設し消防団員の処遇改善を行う	10	
海田町国民健康保険基金条例の一部改正……国民健康保険税の激変緩和措置などの実施財源として基金を充てる	10	
令和4年度海田町予算(一般会計、公共下水道、介護保険、水道事業)	-	